

【抗議声明】

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議長 白井文 殿

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 矢田立郎 殿

2007年11月26日

兵庫県社会保障推進協議会

会 長 武村 義人

県民無視の後期高齢者医療の条例制定に抗議する

本日、兵庫県広域連合議会は、来年4月実施の後期高齢者医療に関する条例を議決した。多くの問題点が指摘されているにもかかわらず、わずか30分の議会開催で決めたことに抗議する。

兵庫県社会保障推進協議会は広域連合議会に対して次のような内容の陳情書を提出した。

1. 高齢者の生活実態に即した保険料にしてください。
2. 「資格証明書」が発行されることになっていますが、病気であるのに受診遅れがおきない工夫をしてください。
3. 保険料の減免制度を独自に作ってください。
4. 検診は、今までどおり希望者全員が、受けられるようにしてください。
5. 高齢者の意見を反映できる仕組みを作ってください。
6. 国に対してさらに財政支援を求めてください。

議会はこの陳情を何ら審議検討することもなく終了した。年金額の低い高齢者が医療、介護、生活などで困難を抱えているなか制度実施による高齢者への影響についても明らかにせず条例案をそのまま議決した。

この医療制度は国が決めたことであり基本的責任は国にある。しかし私たちが出した陳情は広域連合が独自に検討できるものである。また広域連合はこの条例案についてのパブリックコメントも実施していない。これでは県民無視の議会運営といわざるを得ない。

今後広域連合が陳情を議会で審議検討するとともに県民と高齢者の意見を反映するよう要求する。

以上